

第1号様式（法第75条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルを利用する事務を所管する組織の名称	総務部債権回収課	
個人情報ファイルの利用目的	市税、個人の県民税、国民健康保険税その他の滞納債権（上下水道料金を除く。）の徴収及び滞納整理のために利用する。	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 滞納税目、5 滞納金額、 6 納付記録、7 滞納整理経過記録、8 滞納処分の内容、 9 財産調査等各種調査内容	
記録範囲	市税等の滞納者	
記録情報の収集方法	文書による照会及び口頭による聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	1 病歴、2 心身の機能の障害、3 犯罪の経歴	
記録情報の経常的提供先	1 国、2 都道府県、3 市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 秦野市総務部債権回収課	
	(所在地) 〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">           政令第21条第7項に該当するファイル  <input type="checkbox"/> 有    <input checked="" type="checkbox"/> 無         </div>	
備考		